

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第9回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 協 議（公開）

(1) 町内会長・自治会長との意見交換会の開催について

(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

### 2) 報 告（公開）

(1) 安塚診療所の院外処方化について

(2) 地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直しについて

### 3) その他（公開）

(1) 地域活動フォーラムの開催について

(2) 地域おこし協力隊の募集について

(3) 市民手帳の販売について

(4) 平成30年度冬期道路交通確保除雪計画について

(5) 平成31年度上越市新年祝賀会について

(6) 中山間地域「戦略的なコメづくり」講演会について

## 3 開催日時

平成30年11月27日（火）午後7時00分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中島勝義

中村真二、長谷川直樹、秦克博、松野等、松苗正二、山岸重正

- ・事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、横尾市民生活・福祉グループ長  
(併教育・文化グループ長)、國保班長、仮澤主事
- ・健康づくり推進課地域医療推進室：小林室長、森田副室長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【大橋次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：數井憲一会長

### 【數井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（1）町内会長・自治会長との意見交換会の開催について説明を事務局に求める。

### 【仮澤主事】

町内会長・自治会長との意見交換会について説明する。配布した資料で、右上に意見交換会資料とあるものについては、町内会長・自治会長との意見交換会で配付する資料である。

資料No. 1-1を御覧いただきたい。町内会長・自治会長との意見交換会の進行表となっている。議題の進行は數井会長に務めていただく。

1 開会として、數井会長から挨拶の際に、自主的審議に至った経緯等についてあわせて説明していただく。

2 議題として、地域活動における人員不足について意見交換を4つの班に分かれて実施する。委員の皆さんにもそれぞれの班に分かれて意見交換に加わっていただく。

班での意見交換終了後、意見交換した内容について、報告を各班5分でしていただく。次にその報告を踏まえて全体での意見交換を行う。

最後に、山岸副会長から閉会の挨拶をしていただき、意見交換会を終了する。その後情報交換会会場への移動のため16時50分にコミュニティプラザを出発する予定である。

続いて資料No. 1-2を御覧いただきたい。資料No. 1-2は、意見交換をする

際の記録用紙である。

委員の皆さんには、意見交換の際の進行、書記、意見交換した内容の発表を各班で分担して対応いただく。意見交換の際の進行の参考や、意見の記録として記入し、事務局へ提出していただく。

意見交換会資料No. 2は、当日班に分かれて意見交換をする際の班割である。

本日の協議会終了後、各班に分かれて、検討委員を中心に当日の役割分担等の打合せをお願いします。

続いて意見交換会資料No. 3を御覧いただきたい。資料左側には、集落の現状や対応状況について、その現状をふまえてどういった解決策があるか、今まで地域協議会で協議してきた意見をまとめて記載してある。

資料右側には、具体的な事例の検討として、当日の意見交換のきっかけに、灯の回廊における取組について例示した。

現状と、現状における今後の見込みを問題提議した。集落における取組に違いがあることから継続する意義を再確認した上で検討いただきたい。

意見交換において、灯の回廊における取組についてのみの意見交換ではなく、最初のきっかけとし、流れで話を膨らませることや別の事例等の意見交換に広げていただくことは各班の進行役や委員にお任せし、意見交換を進めていただくこととする。

#### 【數井憲一会長】

何か質問等あるか。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。協議事項（2）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

#### 【大橋次長】

事前の提出はない。

#### 【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。

報告事項（1）安塚診療所の院外処方化について説明を求める。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

安塚診療所の院外処方化について資料No. 2に沿って説明。

**【數井憲一会長】**

何か意見等あるか。

**【松苗正二委員】**

薬を処方する際に医師と薬剤師でダブルチェックができる体制にするという説明であったが、現状でも医師と看護師でダブルチェックする体制ではないのか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

看護師のチェックは、医師の処方した薬の名称や個数が間違っていないかを確認するものである。薬剤師のチェックは、患者の症状に合った薬がきちんと処方されているかを見るものであり、そういった意味で医師とダブルチェックできる体制にする必要がある。

**【松苗正二委員】**

医師がきちんと処方するのであれば薬剤師のチェックは不要ではないか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

それは大前提であるが、服用する薬が複数になる場合、薬の組み合わせが間違っていないか等を薬剤師が確認する必要がある。

**【松苗正二委員】**

過去に処方する薬が間違っていた事例はあるのか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

全国的な話であれば処方した薬に対して問題になった事例を聞いたことがあるが、私が関わった中ではそういった事例はない。

**【松苗正二委員】**

市立診療所における院外処方のメリットで、薬剤師が在宅患者を訪問し服薬指導を行うことができるという説明であったが、訪問した程度では高齢者には十分な指導ができないのではないのか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

薬剤師の指導の仕方にもよるが、一般的にされているのは日ごと時間帯ごとに薬を分け、この日の食後に飲む、この日の夜寝る前に飲むというような指導であり、ただ訪問

して口頭で説明するだけということではない。

**【松苗正二委員】**

そういった指導は既に社会福祉協議会の方でやっているのではないか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

社会福祉協議会やケアマネージャーが既に指導を行っているとは思いますが、指導へ行くところは要介護認定を受けている方であるので、認定を受けていない方で薬を服用されている方は薬剤師の方で服薬指導をする必要がある。

**【松苗正二委員】**

院内処方と院外処方を比較すると、院外処方の場合は服薬指導に多くの料金が掛かるようであるが、場合によってはかなり高額になるのではないか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

そういった意見は十分承知しているが、処方される薬によっては金額の差に違いが生じる。資料でお示ししてるケースでは、院内処方の場合とそこまで料金が変わらない。全国的には医薬分業が基本的な考えであるので理解をいただきたいと思っている。また、現在は薬の種類も増え、複数の薬を服用する高齢者が多くなっていることから、薬を区分けする看護師の負担を軽減することも含めて理解をいただきたい。

**【松苗正二委員】**

安塚区には1つしか病院がない。上越市の病院のように多くの患者がいるわけでもないのに、院外処方化とすることにあまりメリットはないのではないか。

また、薬局を運営する事業所の採算が取れず、撤退することになったらどうするのか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

安塚区も人口減少が進んでおり採算が常に取れるかはわからないが、薬局を開設する際に少なくとも5年ないしは10年は実施することを条件にする。また、複数の事業所から応募があった場合、過去の実績や地域医療への貢献度についても考慮したいと思っている。

薬局の開設や運営等に対して、市としての公費は一切出さないため、ある程度運営していける資本力がある事業所でないと応募はされないと思っている。

**【松苗正二委員】**

せっかく開設したのに採算が取れずすぐ撤退したということのないようにしていただ

きたい。

【長谷川直樹委員】

今年の4月以降の安塚診療所の1日当たりの平均患者数はどのくらいか。

【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】

上半期分は算出したが、平成29年度と大きく変わっていない。

【長谷川直樹委員】

平成29年度に比べて減少していると思う。

【健康づくり推進課地域医療推進室森田副室長】

おっしゃるとおり平成29年度に比べて若干落ちているが、1日の平均患者数は30後半の人数である。

【長谷川直樹委員】

薬剤師が患者の自宅を訪問して服薬指導等を行うという説明があったが、患者が指導に来てほしいと依頼しなければ服薬指導を行わないのか。

【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】

そうである。

【長谷川直樹委員】

恐らく管理ができていない人は自分が服薬しているものについて管理できているかわからないため服薬指導を依頼しないのではないのか。

【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】

医師との診察等の関わりの中で、薬の服用が管理できていないようであれば薬剤師からの服薬指導を勧める等して対応していく。また、地域包括支援センターやケアマネージャーとも情報共有を図る等連携して対応していく

【長谷川直樹委員】

服薬指導をするのであれば料金がかかるので頼みづらいのではないのか。

【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】

服薬指導の必要性と併せて説明が必要と思っている。

【長谷川直樹委員】

服薬指導の必要性を理解できない人ほど、薬の管理ができていないのではないのか。そういう人こそ服薬指導が必要なのではないのか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

服薬指導の必要性について理解いただけるよう説明するしかないと思っている。

院外処方化が始まった頃は抵抗があるとは思う。しかし、薬局を開設する事業所の方には安塚に住んでもらい、地域の一員となって活動していただければと思っている。そういうことも含めて理解をいただきたいと思っている。

**【市川所長】**

高田や直江津の方では病院がたくさんあるため、お薬手帳を活用している。お薬手帳を活用することで、別の病院を受診する際に、すでに処方されている薬と新たに処方する薬の飲み合わせが大丈夫かどうか薬剤師の方で確認することができる。院外処方化は、そういったメリットもある。

**【數井憲一会長】**

私は複数の病院を受診しているが、以前お薬手帳を持参したのに薬のシールを貼ってくれなかった。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

私の知る限りでは、お薬手帳を持参すれば、薬局で処方されるシールと一緒に貼ってくれる。

**【數井憲一会長】**

以前お薬手帳を忘れた際にもらった薬のシールを、別の病院を受診する際にお薬手帳に挟んで持参したがシールを貼ってくれなかった。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

他の薬局でもらったシールを貼るかどうかは分からない。

平成29年度までは、お薬手帳にシールを貼ってもらうと料金が高くなっていた。平成30年度からはお薬手帳にシールを貼ってもらうと料金が安くなる制度になった。それに伴い、平成30年度からはお薬手帳なしでシールだけってもらうということが難しくなったので、シールだけでも出すという薬局は良心的であると思う。できるだけ自分でお薬手帳に貼っていただければよいと思う。

**【長谷川直樹委員】**

私も市内の薬局を利用することがあるが、どの時間帯でも最低4人は薬局で勤務している印象がある。そんなに人数が必要だろうか。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

薬局の規模によるが、大体30人～40人くらいの利用者に対して1人の薬剤師が必要になる。センター病院等であれば1日150人ほどの利用者がいた場合、少なくとも4、5人は薬剤師が必要になるということである。

**【數井憲一会長】**

他に意見等ないか。

（「なし」の声あり）

多くの意見がでたが、これまでと体制が変わるわけであるから、住民には院外処方化について丁寧な説明をしていただきたい。

**【健康づくり推進課地域医療推進室小林室長】**

患者に対して説明していく。

**【數井憲一会長】**

続いて報告事項（1）地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直しについて説明する。

地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直しについて資料No. 3-1、3-2、3-3に沿って説明。

意見等あるか。

**【市川所長】**

地域活動支援事業に対する見直しということで、制度に関する検証等について皆さんから意見を出していただいた。その意見を市の方でまとめた結果、市として制度に関する一定の基準をもって整理することは行わないということになった。

結果として市で基準を設けることはないが、安塚区としては今まで検証してきたことも含めて来年度の地域活動支援事業に向けた要項等について考えていただければと思っている。

**【數井憲一会長】**

他に意見等あるか。

（「なし」の声あり）

続いて5 その他の連絡事項について説明を求める。

**【市川所長】**

- (1) 地域活動フォーラムの開催について
- (2) 地域おこし協力隊の募集について
- (3) 市民手帳の販売について
- (4) 平成30年度冬期道路交通確保除雪計画について
- (5) 平成31年度上越市新年祝賀会について
- (6) 中山間地域「戦略的なコメづくり」講演会について 説明。

**【數井憲一会長】**

連絡事項について質問等あるか。

(「なし」の声あり)

続いてその他の意見等について何かあるか。

私の方から雪室の再建について伺いたい。

樽田にある雪室の火災が発生して随分経つが、新しいものを建てる予定なのかどうか。また、できるとしたらいつ頃なのか教えていただきたい。

**【市川所長】**

現在担当課の方で再建という方向で進めているところである。具体的にいつになるかという、新年度予算の対応で進めていきたいという話を聞いている。今の段階ではこれ以上詳しいことは申し上げられないが、いずれにしても再建という方向で進めている。

**【數井憲一会長】**

新年度予算で進めていくのか。

**【市川所長】**

そのようなスケジュールで進めている。

**【數井憲一会長】**

承知した。他に意見等あるか。

**【長谷川直樹委員】**

消火栓や防火水槽の標識についてであるが、市から貸与される標識は旧安塚町時代に使用していた標識よりも一回り小さいため、ポール等に取り付けることができない。以前市の担当者へ問合せをしたが、その旨承知しているとの回答であった。承知しておきながらなぜ規格の合わないものを貸与するのか。安塚方面隊では、今配られている標識に合わせるためポールを改良する等して対応している状態である。総合事務所から直接

担当課へ改善するよう要望いただけないか。

**【市川所長】**

市の方から貸与している標識の規格について、2年ほど前に担当課から消防団へ標識の規格について照会し、意見を取りまとめた結果、今の規格に統一されたという経緯がある。おっしゃることもわかるが、本来消防団と関係課との協議の中で今の標識の規格に統一された経緯があるため、総合事務所としてではなく、安塚方面隊の意見として担当課へ要望するという形を取るべきであると思う。

**【長谷川直樹委員】**

過去にそういった経緯があったのは知らなかった。過去に台座と標識とポールをセットで貸与されていた記憶があったので、取扱いが適当でないと思い、話をした。

**【市川所長】**

予算もあり、今の体制になったのではと思う。いずれにしても要望するのであれば、総合事務所としてではなく安塚方面隊として担当課と協議するというようお願いしたい。

**【數井憲一会長】**

他に意見等あるか。

(「なし」の声あり)

- ・ 次回の地域協議会開催日（1月22日）を確認
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。